視覚障害乳幼児指導機関一覧

以下、1は住所、2は電話番号、3はAは指導を実施し、Bは相談に応じる、4は指導開始月、5は指導期間、6は受講資格を示す。なお、ここに記載した内容は各機関に対してアンケート形式で調査したものであり、回答しなかった機関は掲載していない。また、ここに掲載していない盲学校、盲児施設等でも相談に応じたり、指導を実施しているところがある。

1. 市立札幌病院附属静療院児童部

1. 〒062　札幌市豊平区平岸4条18丁目
2. 011-821-0070
3. A
4. 5月
5. ケースバイケース
6. 問わない。

2. 東北大学教育学部視覚障害研究室

1. 〒980　仙台市青葉区川内
2. 022-222-1800(内2634)
3. A　内容：①基本的生活習慣の自立学習　②移動・歩行・学習　③感覚訓練(視覚、触覚など)　④点字学習　⑤オプタコンによる文字学習　⑥その他
4. 随時
5. 希望に応じて決定する。
6. 特に制限、限定なし。

3. 宮城教育大学

1. 〒980　仙台市青葉区荒巻字青葉
2. 022-222-1021

3. B

4. 東京都心身障害者福祉センター幼児科

1. 〒162　東京都新宿区戸山3-17-2
2. 03-203-6141
3. A　内容：親のニーズ（親が家庭で育児する上で必要な情報）に答える、対応をしていく方法をとっている。
4. 随時
5. 不定
6. 条件の規定は全くなし。従って最重度重複障害児でも受け入れる。

5. 荒川区立心身障害者福祉センター

1. 〒116　東京都荒川区荒川1-53-9
2. 03-891-6824
3. A
4. 随時
5. 必要に応じて期間を決めている。
6. 当区の区民であれば年齢やその他は問題なし。ただし、健康上で医師のOKが必要。

6. 国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部

1. 〒239　横須賀市野比2360
2. 0468-48-4121
3. A　内容：心身に障害を有する児童（幼児を含む）・生徒の教育について、家庭、その他からの相談に応じる。各種検査・診断・判定に基づき、必要な助言、指導、訓練等を行っている。
4. 随時
5. 相談の主訴に応じて。
6. 特に規定しない。当研究所に来所できるならばどこからでも可。

7. 神奈川県ライトセンター

1. 〒241　横浜市旭区二俣川1-80-2
2. 045-364-0023
3. A　内容：0～2才未満、月1回訪問指導（1回2時間程度）。3才以上、週1回通所集団指導（1回3時間程度）。
4. 随時
5.
6. 年齢：0～6才、就学前の子ども。居住地：神奈川県内。他の障害がある場合は他機関と密接に連絡を取り、その子どもにとって一番適した機関へつなぐようにしている。

8. 愛知県心身障害者コロニー中央病院視覚障害訓練室

1. 〒480-03　春日井市神屋町713-8
2. 0568-88-0811（内線620）
3. A　内容：多くの場合は月1回の通所で、親の相談にのったり、子供が発達に応じて順調に地域で育てられているかどうかをチェックしている。しかし、物に手を出さないなどの問題があったり、点字の基礎的な学習が必要で特別に働きかけた方が望ましい子供達は週1回通所している。
4. 随時
5. 多くは就学するまで。
6. 合併症があるかないかは問わないが、主に乳幼児で通って来れる子どもが対象。

9. 愛知県総合保健センター視力診断部

1. 〒460　名古屋市中区三の丸3-2-1
2. 052-962-5371
3. A　内容：①眼科的管理（検査等）　②残存視覚の有効活用についての援助、例）補助具他の指導・紹介
4. 随時（要予約、補装具等については眼科医の診察後、指示により実施）

5. ケースにより任意。

6. 当視力診断部の受診者

10. 京都ライトハウスあいあい教室

1. 〒603 京都市北区紫野花ノ坊町11

2. 075-462-4579

3. A

4. 随時

5. 就学まで。

6. 京都府下在住者

11. 日本ライトハウス職業・生活訓練センター

1. 〒538 大阪市鶴見区今津中2-4-37

2. 06-961-5521

3. A 内容：ことばに遅れのある子に対する行動療法に基づく指導、子供に対する親の適切な対応の指導、年令に応じた運動や触察などの指導。

4. 随時

5. 特に定まっていない。

6. 就学前の乳幼児、視覚以外の障害を重複していても可。

12. 盲乳幼児保育「希望教室」

1. 〒543 大阪市天王寺区生玉前町5-25 大阪府盲人福祉センター内

2. 06-772-1766

3. A 内容：母子に対する生活指導

4. 毎年4月

5. 対象児によって異なる。

6. ①就学前 ②大阪府下全域 ③他の障害有でも可 ④保護者の意志による

13. 神戸市心身障害福祉センター視力障害幼児生活訓練室

1. 〒652　神戸市兵庫区水木通2-1-10
2. 078-577-6505
3. A　内容：①弱視児に対しては視能訓練、聴覚訓練、文字指導、描画指導
   ②全・準盲児に対しては触知覚訓練、聴覚訓練、点字指導、凸文字指導
   ③運動・歩行訓練、遊びの指導　④母親指導
4. 随時
5. 約5年
6. 0才より学齢まで。神戸市在住者。視覚障害以外の障害を重複する児童の指導も可能。非健康児の場合も出張指導する場合がある。

14. 鳥取県立積善学園

1. 〒680-01　鳥取県岩美郡国府町宮下1262
2. 0857-23-4281
3. A　内容：身辺処理能力の確立、運動・感覚訓練、環境認知訓練
4. 随時
5. 約1年
6. 就学前の視覚障害乳幼児であれば特になし。

15. 島根ライトハウス

1. 〒690　松江市西川津町3566-7
2. 0852-21-5747
3. A　内容：発達診断検査を行なった後、プログラムをたて（各分野毎一知覚、巧緻、認知、言語、社会性、情緒、粗大運動、移動・歩行、食事、排泄被服）、遊具、訓練用具などで一つ一つ定着させるようにする。この場合、両親の指導をも重視して家庭でも協力させるようにしむけている。
4. 随時
5. 特別なことがない限り、開始から少なくとも就学まで。また就学が一般学校の場合（弱視が多い）は学校へのアフタケアをする。年1～2回。

6. 問わない。重複障害の場合は他の療育機関と提携しながら実施する。

16. 光清学園

1. 〒734　広島市南区出汐 2-3-46
2. 082-254-0901
3. A　内容：歩行、触察
4. 随時
5. 随時
6. 無

17. 児童療育指導センター

1. 〒732　広島市東区光町 2-15-55
2. 082-263-0683
3. B

18. 北九州市立洗心学園

1. 〒805　北九州市八幡東区高見 5-3-13
2. 093-651-6114
3. A
4. 随時
5. 対象児に応じて。
6. 運動、聴覚障害以外の発達障害児であれば外来、巡回相談に応じている。乳幼児については所属機関と連携が必要であり、主として母親指導が中心となる。

19. 長崎県立心身障害児療育指導センター

1. 〒852　長崎市橋口町 10-22
2. 0958-48-1692
3. A　内容：①ＡＤＬの指導（排泄、食事、着脱、洗面など）　②合同保育

（リトミック、音楽療法など）　③班別・個別保育（マッサージ、粗大運動、手指の操作、感覚あそび、白杖前歩行訓練、作業療法など）

4. 随時
5. 必要に応じて会議で決める。希望により就学時まで可能。
6. ①就学前の乳幼児でその保護者同伴で通所可能であること。②県内在住であること。③視覚障害以外の障害があるものについては医学的管理がなされていることを前提とする。通所開始前後において医学的・心理的検査を実施している。

20. 鹿児島大学教育学部障害児教育学科（内田研究室）

1. 〒890　鹿児島市郡元1-20-6
2. 0992-54-7141（内3623）
3. A
4. 随時
5. 原則として就園先が決定するまで。
6. 特になし。

よりよきものをもとめて

1977年、AFB（アメリカ盲人援護協会）が白杖メーカーから10種類の杖を集め、総合テストを行った結果、ポケッタブルケーンが最も秀れていると評価されました。日本でも好評発売中です。

M－120 ポケッタブルケーン
4,490円（送料別）

杖のジオムでは、直杖6種類・折りたたみ杖4種類を発売しており、石突スペア及び折りたたみ杖については修理をうけたまわっております。

●御注文、御問合わせは下記に願います。

株式会社ジオム社　553 大阪市福島区大開1-7-23 ☎06(463)2104 振替大阪2645